第1回 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録			
日		時	令和6年12月9日(月) 午後3時00分から3時30分まで
開	催場	所	磯子区役所4階研究室
	席		【選定委員会委員】
出			委員長 影山 摩子弥 (横浜市立大学都市社会文化研究科 教授)
			委員 石黒 政揮 (東京地方税理士会横浜南支部)
			伊藤 恵子 (録音ボランティア アマリリスの会 代表)
			星野 三佳子(磯子区生活支援センター 所長)
			宮脇 文恵(宇都宮短期大学人間福祉学科 教授)
		者	
			【事務局】
			磯子区福祉保健センター長 近藤 健彦
			磯子区福祉保健センター担当部長 立花 千恵
			磯子区福祉保健課長 川崎 洋和
			磯子区福祉保健課事業企画担当係長 朝日 麻織
		I.e	磯子区福祉保健課事業企画担当 別紙 緋奈子、室本 真伊
欠	席	者	なし
開	催形	態	公開(傍聴者 0 人)
議			1 委員長及び職務代理者の選任
			2 会議の公開・非公開の決定
			3 申請要項の内容
		題	4 評価・選定 (1) 書類家本
			(1) 書類審査 (2) 面接審査
			(2) 回海番鱼 5 選定スケジュール
			6 その他
			1 委員長に影山委員を選出、委員長職務代理者に宮脇委員を指名。
決	定事		2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、第2回選定委員会の指定管理者の
			候補者(以下「指定候補者」という。)の選定に関する審議部分を非公開とする。
		項	3 申請要項等については、事務局案のとおり。
			4 評価基準・審査方法については、事務局案のとおり。なお、事前審査にあたって
			は、2月下旬頃に資料を送付し、各委員において書類審査を行うことを確認。
			5 指定候補者選定スケジュールについては、事務局案のとおり。
			1 委員長及び職務代理者の選任
議		+	横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱(以下、「運営要
		事	綱」という。)第6条第1項に基づき、委員長に影山委員を選出。
			運営要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に宮脇委員を指名。

2 会議の公開・非公開の決定

(事務局) 運営要綱第9条では、委員会の会議は原則公開とされているが、但し書きでは、委員会の決定により非公開とすることができるとされている。非公募による選定手続きを行うにあたり、公平性及び透明性を確保して実施するため、第1回選定委員会及び第2回選定委員会の面接審査(プレゼンテーション及びヒアリング)は公開、面接審査後に委員会としての意見をまとめ選定を行う時間は非公開とする事務局案について説明。

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

3 申請要項の内容

(事務局) 次のとおり事務局案を説明。

- 福祉保健活動拠点の概要及び実施事業
- 職員配置基準
- ・ 指定管理料の上限額
- ・審査及び選定の手続き

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

4 評価・選定

(1) 書類審査

(事務局) 次のとおり事務局案を説明

○評価基準

資料2-1、2-2のとおり

- ○採点方法
 - ・評価項目ごとに5段階で採点し、各項目の5段階評価にそれぞれ係数を 乗じて、項目の評点を算出。全委員の合計点を申請法人の点数とする。
 - ・財務状況の審査は、横浜市健康福祉局の外部委託評価を踏まえた、財務 に関する有識者による評価を選定委員会としての評価とする。
 - ・「本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」は、事務局で応募書類 を確認のうえ、加点の可否を判断し、加点点数を算出する。
 - ・「前期の指定管理業務の実績」は、毎年磯子区が行う「福祉保健活動拠 点事業実績評価」の結果をもとに事務局で算出する。
- ○最低制限基準の設定
 - 最低制限基準を設ける。
 - ・「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指 定管理業務の実績」を除く評価基準項目の1人あたり合計点に、第2回 選定委員会出席委員会出席者数を乗じて算出した点数の60%とする。

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

(2) 面接審査

(事務局) 次のとおり事務局案を説明

- ・面接審査は準備・プレゼンテーション・質疑応答・採点で35分とする。
- ・面接審査の後に総合審議の時間を設け、点数について議論したうえで再度点数を集計し、集計結果の発表と指定候補者の決定を行う。

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

5 選定スケジュール

(事務局) 選定スケジュールについて、資料4のとおり事務局案を説明。

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

6 その他

(事務局) 議事録については、事務局で作成して委員長に確認した後、委員の皆様に もご連絡し、公表する。

(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。

(委員) 異議なし。

1 資料

- (1) 選定委員会委員·事務局名簿
- (2) 申請要項(案)(資料1)
- (3) 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者申請関係 提出書類(案)

(資料2-1)

- (4) 磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定 採点表 (案) (資料 2 2)
- 資 料
- (5) 評価基準項目について(案)(資料2-2補足)
- (6) 第2回磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 タイムスケジュール (案) (資料3)
- (7) 福祉保健活動拠点選定スケジュール (案) (資料4)
- (8) 福祉保健活動拠点指定管理者の応募関係書類(案)(参考資料)
- (9) 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱(参考資料)

2 特記事項

次回は、令和7年4月14日(月)に開催予定。開催場所は、後日連絡する。

特記事項

次回は、